

令和8年度 被扶養者に係る資格の確認について

防衛省共済組合では、保健給付等の適正化と無資格受診の防止を図るために、国家公務員共済組合法等に基づき、被扶養者として認定している方の資格確認を毎年度実施しています。組合員の皆様にご負担いただいている掛金等を適正に使用するためにも公平かつ厳正な確認にご理解とご協力をお願いいたします。

- 対象者 : 令和8年11月30日現在において認定されている被扶養者を有する組合員
- 確認対象期間 : 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
- 提出方法 : 電子申請（電子申請の環境がない等やむを得ない場合は紙申請）

共済組合市ヶ谷センターへの書類提出期間

令和8年12月1日から令和9年2月18日まで

書類提出期間は、電子申請のアクセス集中によるシステム障害防止のため、以下のとおり、各方面隷下部隊所属等に勤務されている地域ごとに区分いたします。

確認対象期間				書類提出期間（電子申請）			
令和7年 10月	～	令和8年 9月	10月 11月	12月 12/1 ~ 12/18 12/1 ~ 12/31	令和9年 1月 1/1 ~ 1/18	2月 2/1 ~ 2/18	3月

令和8年12月1日から18日まで

直轄（市ヶ谷勤務、各防衛局、防大、防医大、LMO）、西方管内、横須賀地方総監部、舞鶴地方総監部、佐世保地方総監部、航空教育集团司令部

令和9年1月1日から18日まで

北方管内、東北方管内、東方面内、目黒、航空総隊司令部、北部航空方面隊司令部、西部航空方面隊司令部

令和8年12月1日から31日まで

任意継続組合員の方
（退職時の所属部隊等とは関係ありません。）

令和9年2月1日から18日まで

中央病院、中方面内、呉地方総監部、中部航空方面隊司令部、南西航空方面隊司令部、航空支援集団司令部、府中、補給本部

※紙申請の提出期間は、令和8年12月1日から31日までに郵送（郵送料は組合員負担です。）

提出書類は、防衛省共済組合ホームページにてご確認ください。

（12月からの提出期間までにご準備ください。）



【本件に関するお問い合わせ先】
コンタクトセンター 050-3651-0805
（平日9時～17時 通話料は組合員負担）

コンタクトセンターQR

